GRI「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン」(第3.1版)との対照表*1

項目	ISO26000の 関連する 中核主題と課題	該当 ページ	記載項目	項目	ISO26000の 関連する 中核主題と課題	該当 ページ	記載項目
1 戦略お						2	編集方針
1.1	7.0 75 171	4-5	トップメッセージ	4.17	6.2	34	環境コミュニケーション
	6.2	4-5	トップメッセージ			45	シマフクロウの保護区の設置
1.2		6-11	特集 木のさらなる高度利用へ	5 マネジメ	ントアプローチおよ		
2 組織のプロフィール 経済							
2.1		14	報告組織のプロフィール			4-5	トップメッセージ
		14-15	報告組織のプロフィール	DMA*2	6.2/6.8	20-21	CSRマネジメント
2.2		66-84	お客さまに関わる責任			14	報告組織のプロフィール
2.3	6.2	14-15	報告組織のプロフィール	EC1.	6.8/6.8.3/	25	株主への利益環元
2.4		14	報告組織のプロフィール	中核	6.8.7/6.8.9	35	環境会計
		14-16	報告組織のプロフィール			35	環境会計
2.5		53	調達する海外材の生産国	EC2. 中核	6.5.5	0.11	化石資源の代替を目指した木の高
		60	原材料調達(海外植林事業)	十1%		6-11	度化利用
2.6		14	報告組織のプロフィール	EC3.			
2.7		14-15	報告組織のプロフィール	中核			
2.8		14-15	報告組織のプロフィール	EC4.		該当なし	_
		4-5	トップメッセージ	中核			
2.9		14-15	報告組織のプロフィール	EC5. 追加	6.4.4/6.8	_	_
		18-19	グループガバナンス	EC6.	6.6.6/6.8/		
		ハイライト版		中核	6.8.5/6.8.7	52	原材料調達に関する理念と基本方針
2.10		38	環境保全活動に関する外部表彰	EC7.	6.8/6.8.5/		
3 報告要素	表			中核	6.8.7	_	-
3.1		2	報告の対象期間			6-11	特集 木のさらなる高度利用へ
3.2		裏表紙	発行年月		6.3.9/6.8/	42-45	生物多様性の保全
3.3		裏表紙	発行年月	EC8. 中核	6.8.3/6.8.4/ 6.8.5/6.8.6/	58-59	国内社有林の保護・育成
3.4		裏表紙	問い合わせ先	7-12	6.8.7/6.8.9	60-63	海外植林地での地域貢献
		2	編集方針			96-101	地域·社会への責任
3.5		26	ステークホルダーとの対話		6.3.9/6.6.6/		
3.6		2	報告の対象組織	EC9.	6.6.7/6.7.8/	35	環境会計
3.7		2	報告の対象組織	追加	6.8/6.8.5/ 6.8.6/6.8.7/		
3.8		2	報告の対象組織		6.8.9	60-63	海外植林地での地域貢献
3.9		35	環境会計	環境			
3.10		該当なし	_				環境(方針とマネジメント、
3.11		2	報告の対象組織		00/05	30-37	マテリアルバランス、環境会計)
3.12		102-104	ガイドライン対照表	DMA*≥	6.2/6.5	52-53	原材料調達(方針とマネジメント、
3.13	7.5.3	_	_				原材料調達の現状)
4 ガバナン	ノス、コミットメントお。	よび参画		EN1.		36-37	マテリアルバランス
4.1		18-19	グループガバナンス	中核		53	原材料調達の現状
4.2		18-19	グループガバナンス	EN2. 中核		50	古紙リサイクルの推進
4.3	1	18-19	グループガバナンス			36-37	マテリアルバランス
		18-19	グループガバナンス	EN3. 中核		38-41	
4.4		87	労使関係	EN4.		30-41	気候変動問題への取り組み
4.5		19	役員報酬	中核		36-37	マテリアルバランス
4.6		18-19	グループガバナンス	EN5.			気候変動問題への取り組み
4.7		_	_	追加		38-41 40	物流工程での省エネルギーの推進
		4-5	トップメッセージ		6.5/6.5.4		気候変動問題への取り組み
4.8		20-21	日本製紙グループ行動憲章	EN6. 追加		20	燃料転換による化石燃料の
		18-19	グループガバナンス			39	使用量削減
		20-21	CSRマネジメント	EN7.		_	
4.9		21	国連グローバル・コンパクトの支持	<u>追加</u>			
		30	環境マネジメント	EN8. 中核		36-37	マテリアルバランス
4.10	1	_	_	EN9.		45	LAWNE & MICHIEF
-	1	38-41	気候変動問題への取り組み	追加		45	水資源の保護活動
4.11	6.2	42-45	生物多様性の保全	EN10.			
		93	安全(リスクアセスメント)	追加			
4.12		21	国連グローバル・コンパクトの支持	EN11.		59	国内社有林の生物多様性データ
	1		産業・業界団体、国内外への提言団	中核		42-45	(IUCN区分) 生物名样性の保令
4.13		21	住来・未外団体、国内外への提言団 体への参加	EN12.		54-57	生物多様性の保全 持続可能な原材料調達
		26	ステークホルダーと対話の窓口	中核			
4.14		97	社会貢献活動一覧			58-59 42-45、	国内社有林の保護・育成
4.15	1	26	ステークホルダーと対話の窓口	EN13.	6.5/6.5.6	62-63	生物多様性に配慮した森林経営
7.10	1	24-25	IR活動	追加		58-59	国内社有林の保護・育成
		26	ステークホルダーと対話の窓口	EN14.			
		34	環境コミュニケーション	追加		42-45	生物多様性の保全
		60-63	海外植林地での地域貢献	EN15.			
4.16			/49/1711回17小15 CVノルビジ、東門(追加			
		68,71,73,75,77,79,81	お客さまへの対応	EN16.		36-37	マテリアルバランス
		87,91	労使関係、公正な評価・処遇	中核	6.5/6.5.5	38-41	気候変動問題への取り組み
		96-101	地域・社会への責任	EN17. 中核		_	_
=							
※ 1 GRI:	7 1 7 ISO 26000	ハルキな対略	表がないため、GRI第三版との対	応関係を基に便宜的	コニ作成していまる	Ŧ	

^{※1} GRI3.1とISO26000の正式な対照表がないため、GRI第三版との対応関係を基に便宜的に作成しています ※2 DMA: Disclosure(s) on Management Approach

項目	ISO26000の 関連する 中核主題と課題	該当 ページ	記載項目		
EN18. 追加	6.5/6.5.5	38-41	気候変動問題への取り組み		
EN19. 中核		49	PRTR法対象物質		
EN20.		36-37	マテリアルバランス		
中核		47-49	環境汚染防止への取り組み		
EN21. 中核	05 (050	36-37 47	マテリアルバランス 環境汚染防止への取り組み		
EN22.	6.5/6.5.3	36-37	マテリアルバランス		
中核 EN23.		46	廃棄物の発生·排出抑制		
中核 FN24.		33	法令違反と事故の状況		
追加	05/054/	46	廃棄物の最終処分の低減		
EN25. 追加	6.5/6.5.4/ 6.5.6	_	_		
EN26. 中核	6.5/6.5.4/ 6.6.6/6.7.5	82-84	環境に配慮した製品の開発		
EN27. 中核	6.5/6.5.4/ 6.7.5	50	古紙リサイクルの推進		
EN28. 中核	6.5	33	法令順守の状況		
EN29. 追加	6.5/6.5.4/ 6.6.6	40	物流工程での省エネルギーの推進		
EN30. 追加	6.5	35	環境会計		
製品					
DMA*2	6.2/6.6/6.7	66-67	お客さま(方針とマネジメント)		
PR1.		68-81 66-67	お客さま(グループ各社の取り組み) お客さま(製品安全マネジメント体制)		
中核	6.3.9/6.6.6/ 6.7/6.7.4/	68-81	お客さま(グループ各社の取り組み)		
PR2. 追加	6.7.5	_	_		
PR3. 中核	6.7/6.7.3/	66-81	お客さまに関わる責任		
PR4. 追加	6.7.4/6.7.5/ 6.7.6/6.7.9	67	古紙パルプ配合率の保証と監査		
PR5. 追加	6.7/6.7.4/ 6.7.5/6.7.6/ 6.7.8/6.7.9	68-81	お客さま (グループ各社の取り組み)		
PR6. 中核	6.7/6.7.3/	76-77	日本製紙クレシアの取り組み		
PR7. 追加	6.7.6/6.7.9	該当なし	_		
PR8. 追加	6.7/6.7.7	_	_		
PR9. 中核	6.7/6.7.6	_	_		
	とディーセント・ワーク	7			
DMA*2	6.2/6.4/ 6.3.10	86-87	人権と雇用・労働(方針と マネジメント、雇用の状況・労使関係)		
UIVIA***		92	労働安全衛生(基本方針、推進体制)		
LA1. 中核	6.4/6.4.3	87	雇用の状況		
LA2. 中核	0.4/ 0.4.3	87	雇用の状況		
LA3. 追加	6.4/6.4.3/ 6.4.4	88-89	多様な人材が活躍できる職場づくり		
LA 15. 中核	6.3/6.4/ 6.4.3/6.4.4/ 6.4.5		_		
LA4. 中核	6.3.10/6.4/ 6.4.3/6.4.4/ 6.4.5	87	雇用の状況・労使関係		
LA5. 中核	6.4/6.4.3/ 6.4.4/6.4.5	87	労使関係		
LA6. 追加	64/640	_	_		
 LA7. 中核	6.4/6.4.6	93	労働安全衛生(労働災害の発生状況		
LA8. 中核	6.4/6.4.6/ 6.8/6.8.3/ 6.8.4/6.8.8	94	労働安全衛生 (衛生・健康に関する取り組み)		
LA9. 追加	6.4/6.4.6	_	_		

項目	ISO26000の 関連する 中核主題と課題	該当 ページ	記載項目
		22	コンプライアンス研修
LA10.	6.4/6.4.7	23	知的財産権の尊重
中核		34	環境教育
		90-91	人材育成
LA11. 追加	6.4/6.4.7/ 6.8.5	90-91	人材育成 (キャリア設計・生涯生活設計)
LA12. 追加	6.4/6.4.7	91	人材育成(公正な評価·処遇)
LA13 中核	6.3.7/6.3.10/ 6.4/6.4.3	14 87	報告組織のプロフィール 雇用の状況
LA14 中核	6.3.7/6.3.10/ 6.4/6.4.3/ 6.4.4	_	
人権			
DMA*2	6.2/6.3	86 52	人権と雇用・労働(方針とマネジメント) 原材料調達に関する基本方針
HR1. 中核	6.3/6.3.3/ 6.3.5/6.6.6	_	_
HR2. 中核	6.3/6.3.3/ 6.3.5/6.4.3/ 6.6.6	54	環境と社会に配慮した調達の推進
HR3. 中核	6.3/6.3.5	_	_
HR4. 中核	6.3/6.3.6/ 6.3.7/6.3.10/ 6.4.3	_	_
HR5. 中核	6.3/6.3.3/ 6.3.4/6.3.5/ 6.3.8/6.3.10/ 6.4.3/6.4.5	_	_
HR6.		86	人権と雇用・労働に関する基本方針
中核	6.3/6.3.3/ 6.3.4/6.3.5/	54	環境と社会に配慮した調達の推進
HR7	6.3.7/6.3.10	86	人権と雇用・労働に関する基本方針
中核	00/005/	54	環境と社会に配慮した調達の推進
HR8. 追加	6.3/6.3.5/ 6.4.3/6.6.6	_	_
HR9. 追加	6.3/6.3.6/ 6.3.7/6.3.8/ 6.6.7	_	_
HR10. 追加		_	_
HR11. 追加		_	_
—————————————————————————————————————			
		18-19	グループガバナンス
DMA **2	6.2/6.6/6.8	22-23	コンプライアンス
DIVIA	0.27 0.07 0.0	52	原材料調達(方針とマネジメント)
		96	地域社会(方針とマネジメント)
S01. 中核	6.3.9/6.6.7/ 6.8/6.8.5/ 6.8.7	_	
S09. 中核		47-49	環境汚染防止への取り組み
S010. 中核		47-49	環境汚染防止への取り組み
S02. 中核		_	_
S03. 中核	6.6/6.6.3	22	コンプライアンス研修
S04. 中核		_	_
 S05. 中核	6.6/6.6.4/	21	産業・業界団体、 国内外への提言団体への参加
SO6. 追加	6.8.3	_	_
SO7. 追加	6.6/6.6.5/ 6.6.7	該当なし	_
SO8. 中核	6.6/6.6.7/ 6.8.7	該当なし	_
1712	3.3.7		

「環境省 環境報告ガイドライン」(2012年版)との対照表

現現首 現現報音ガイドブイブ](2012年版/この対照表					
項目	該当ページ	記載項目			
環境報告の基本的事項					
1. (1)	2、裏表紙	編集方針、次回の発行			
1. (2)	2-3	編集方針			
1. (3)	2-3	編集方針			
1. (4)	2-3	編集方針			
2	4-5	トップメッセージ			
3. (1)	6-11,14-15	特集 木のさらなる高度利用へ 報告組織のプロフィール			
3. (2)	31	環境行動計画2015の実績			
3. (3)	31	環境行動計画2015の実績			
4	36-37	マテリアルバランス			
環境マネジス	ベント等の環境配慮紹	怪営に関する状況			
1.(1)	30-31	方針とマネジメント			
1.(2)	6-11	特集 木のさらなる高度利用へ			
2.(1)	32	環境経営の推進体制			
2.(2)	30-35	方針とマネジメント			
2.(3)	32-34	法令違反と事故の状況、環境に関する苦情件数			
3.(1)	26-27、34	ステークホルダーとの対話、環境コミュニケーション			
3.(2)	96-101	地域·社会への責任			
4.(1)	30-31, 52	方針とマネジメント(環境)、 方針とマネジメント(原材料調達)			
4.(2)	54-57	原材料調達に関わる責任			
4.(3)	82-84	環境に配慮した製品の開発			
4.(4)	6-11	特集 木のさらなる高度利用へ			
4.(5)	40	物流工程での省エネルギーの推進			
4.(6)	57	海外植林の推進			
4.(7)	46,50	廃棄物の発生・排出抑制、古紙リサイクルの促進			

項目	該当ページ	記載項目			
事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況					
1.(1)	36-37,38-41	マテリアルバランス、気候変動問題への対応			
1.(2)	36-37,50, 54-57	マテリアルバランス、古紙リサイクルの促進、 持続可能な原材料調達			
1.(3)	36-37,47	マテリアルバランス、水質汚濁防止			
2	38,46	気候変動問題(黒液)、廃棄物の発生·排出抑制			
3.(1)	36-37	マテリアルバランス			
3.(2)	36-37,38-41	マテリアルバランス、気候変動問題への対応			
3.(3)	36-37、47	マテリアルバランス、水質汚濁防止			
3.(4)	36-37,47	マテリアルバランス、大気汚染物質の排出抑制			
3.(5)	36-37,48-49	マテリアルバランス、化学物質の管理			
3.(6)	36-37,46	マテリアルバランス、廃棄物の発生・排出抑制			
3.(7)	36-37、48-49	マテリアルバランス、化学物質の管理			
4	42-45	生物多様性の保全			
環境配慮経	環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況				
1.(1)	35	環境会計			
1.(2)	25	経営(配当)			
2	18-28,66-84, 86-94, 96-101	経営、お客さま、人権と雇用労働、 地域社会への責任			
その他記載事	その他記載事項等				
1	2	報告の対象組織(2013年4月の合併について)			
2	105	第三者意見			

「国連グローバル・コンパクト」との対照表

	原則	記載ページ	記載項目		
人権					
原則1	企業はその影響の及ぶ範囲で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する	52,54-55,86-94	原材料調達(環境と社会に配慮した調達)、人権と雇用・労働に関わる責任		
原則2	人権侵害に加担しない	52,54-55,86-94	原材料調達(環境と社会に配慮した調達)、人権と雇用・労働に関わる責任		
労働基準					
原則3	組合結成の自由と団体交渉権の権利を実行のあるものにする	87	人権と雇用労働(労使関係)		
原則4	あらゆる形態の強制労働を排除する	52,54-55,86	原材料調達(環境と社会に配慮した調達)、 人権と雇用・労働(方針とマネジメント)		
原則5	児童労働を実効的に廃止する	52,54-55,86	原材料調達(環境と社会に配慮した調達)、 人権と雇用・労働(方針とマネジメント)		
原則6	雇用と職業に関する差別を撤廃する	86,88-89	人権と雇用・労働に関わる責任(方針とマネジメント、 多様な人材が活躍できる職場づくり)		
環境	環境				
原則7	環境問題の予防的なアプローチを支持する	30-37,38-41, 42-45,52,54-57	環境(方針とマネジメント、気候変動問題への取り組み、生物多様性の保全)、原材料調達(方針とマネジメント、持続可能な原材料調達)		
原則8	環境に関して一層の責任を担うためのイニシアチブをとる	4-5,6-11,30-50, 52-64	トップメッセージ、持続可能な社会の構築、 環境に関わる責任、原材料調達・森林経営に関わる責任		
原則9	環境に優しい技術の開発と普及を促進する	42,44,46,82-84	環境(生物多様性の保全・独自技術の活用)、 お客さま(環境に配慮した製品の開発)		
腐敗防止					
原則10	強要と賄賂を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む	20-21,22-23,52	経営(CSRマネジメント、コンプライアンス)、原材料調達(方針とマネジメント)		
国連グローノ	バル・コンパクトの支持・参加について	4-5, 21	トップメッセージ、国連グローバルコンパクトへの参加		